

# 薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会  
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号  
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015  
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>



9月11日、水引地区コミュニティ協議会の皆さんが本会議を傍聴されました。

## 平成21年第4回定例会 (9月1日～9月29日)

- 平成21年度第4回補正予算を可決・
- 平成20年度決算審査特別委員会を設置・・・P 2
- 総括質疑並びに一般質問15名登壇・・・P 3～P 8
- 各常任委員会報告・・・P 8～P 10
- 各特別委員会報告・・・P 10～P 13
- 行政視察の報告・・・P 13～P 15
- 意見交換会を開催します。・・・P 16～P 17
- 平成21年第4回定例会議決結果・・・P 18～P 19
- 陳情の処理状況・議会の動き等・・・P 19～P 20

## ◎平成21年度第4回補正予算を可決しました。

《各会計補正額》

(単位：千円)

区 分		予算現額	今回補正額	補正後の予算額
一 般 会 計		48,134,718	2,040,517	50,175,235
特 別 会 計	簡易水道事業	885,723	△4,829	880,894
	温泉給湯事業	33,780	3,942	37,722
	公共下水道事業	952,130	120,000	1,072,130
	漁業集落排水事業	377,760	154,276	532,036
	浄化槽事業	26,240	866	27,106
	天辰第一地区土地区画整理事業	1,070,958	170	1,071,128
	川内駅周辺地区土地区画整理事業	353,291	1,433	354,724
	入来温泉場地区土地区画整理事業	667,220	8,064	675,284
	国民健康保険事業	10,794,630	83,173	10,877,803
	国民健康保険直営診療施設勘定	994,510	6,804	1,001,314
	老人保健医療事業	41,710	98,191	139,901
	介護保険事業	8,999,560	108,388	9,107,948
	後期高齢者医療事業	1,053,980	3,649	1,057,629
	小 計	26,251,492	584,127	26,835,619
合 計		74,386,210	2,624,644	77,010,854

水 道 事 業 会 計	収益的収入	1,315,179	528	1,315,707
	収益的支出	1,255,517	753	1,256,270
	資本的収入	1,403,407	0	1,403,407
	資本的支出	1,917,538	△1,770	1,915,768

### 《今回補正の主な内容》

●国の一次補正に関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,280,377千円

1. 携帯電話エリア整備事業
2. 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業
3. 地域連携推進事業
4. 学校ICT環境整備事業
5. 手打地区漁業集落排水施設整備事業 等

●緊急雇用創出事業臨時特例基金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・71,759千円

1. 林道環境保全事業
2. 道路環境保全事業
3. 河川景観保全事業
4. 学校環境整備事業 等

※その他の主な事業

1. 土地開発基金取得用地買取事業
2. 甕島海域副振動被害防止調査事業
3. プレミアム商品券発行事業補助金
4. 道路維持修繕事業
5. 都市下水路整備事業(春田川、銀杏木川) 等

## ◎平成20年度決算審査特別委員会を設置し、決算関係議案20件を付託しました。

委 員 長	新 原 春 二
副 委 員 長	井 上 勝 博
委 員	上 野 一 誠、杉 藺 道 朗、永 山 伸 一、今 塩 屋 裕 一、 中 島 由 美 子、徳 永 武 次、東 完 治、持 原 秀 行、 谷 津 由 尚、小 田 原 勇 次 郎

## 総括質疑並びに一般質問

### ① 江口 是彦 議員 (薩摩川内会)

- 1 甌島の地域資源や地域活動等を生かした地域振興・活性化策について
- 2 甌島航路の構想と展望について

### ② 宮脇 秀隆 議員 (新生会)

- 1 商工業及び観光振興について
- 2 県道・市道等の整備について
- 3 教育振興について

### ③ 福元 光一 議員 (むつみ会)

- 1 地産地消について
- 2 地域医療の形態について

### ④ 東 完治 議員 (むつみ会)

- 1 下甌島西海岸の観光価値を高める方策について
- 2 下甌島を横断する避難道路(瀬々野浦と長浜・青瀬間のトンネル)の建設について

### ⑤ 江畑 芳幸 議員 (市民連合)

- 1 小・中学校校舎の整備・補修について
- 2 行政施設への太陽光発電システムの設置の考えについて
- 3 歩道部の植栽について

### ⑥ 川添 公貴 議員 (薩摩川内会)

- 1 政権交代による市政運営について
- 2 就業対策について

### ⑦ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 心身共に健康な青少年育成のために
- 2 経済的負担軽減と国保財政の健全化のために
- 3 資源ごみ・粗大ごみ回収について

### ⑧ 瀬尾 和敬 議員 (薩摩川内会)

- 1 食育基本法について

### ⑨ 大坪 幹也 議員 (薩摩川内会)

- 1 入札制度(建設業協会からの要望事項)について
- 2 電源立地地域を生かした総合研究所の誘致について
- 3 指定管理者制度について
- 4 市比野温泉地域活性化計画について
- 5 総合運動公園キャンプ時の市民利用について

### ⑩ 持原 秀行 議員 (市民連合)

- 1 風水害時の交通途絶箇所対策について
- 2 本年度の人事院勧告に関して

### ⑪ 井上 勝博 議員

- 1 世界的な核兵器廃絶の流れを進めるために非核平和都市宣言をして、市として行動を起こせないか。
- 2 市営住宅の家賃減免について
- 3 通学路の防犯灯設置を市の負担で
- 4 「エネルギーのまち」という漠然とした方向ではなく、「再生可能エネルギーのまち」という方向性を明確にして、その可能性と地域経済についての研究をすることが将来のまちづくりを展望できるのではないか。

### ⑫ 山之内 勝 議員

- 1 新政権発足に伴う本市の社会基盤整備への影響について
- 2 市道・河川等の維持管理について

### ⑬ 谷津 由尚 議員 (むつみ会)

- 1 企業誘致について

### ⑭ 上野 一誠 議員 (薩摩川内会)

- 1 住宅政策(市営住宅ストック総合活用計画)等について
- 2 雇用促進住宅の対応と判断について(交渉の経過と本市の決断)
- 3 宅地分譲地販売促進状況とその具体的戦略について
- 4 資産改革(市有財産利活用)について
- 5 公共交通システム構築(デマンド交通の導入等)について

### ⑮ 今塩屋 裕一 議員 (薩摩川内会)

- 1 教育環境の在り方について

◎ なお、議員名の次の( )は所属会派の名称です。

◎ 次項以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。



### 甌島航路の構想と展望について



江口 是彦

**質問** ①航路事業者としての視点に入っているのか。建造船の選定に、専門家の意見は反映されているのか。川内航路を開設した場合のシミュレーションはできているのか。②甌島商船など関係機関との協議や検討の進め方、検討委員会や専門委員会の設置等も含めた考えを。③島民への説明と同意が必要だが、その時期、方法等は。

**答弁** 甌島商船・九州商船と既に5回ほど直接、協議をしており、国庫補助航路の存続、高速船の性能、規模、川内港の発着場所、甌島の寄港地、運航補助制度、港湾施設整備など、両者が共通認識する大きな課題を取り上げ、協議している。国庫補助航路指定の、めどをつけることと並行しながら甌島商船との協議を進め、川内甌島航路の開設に向けた手法や時期等を明らかにした工程表を策定し、甌島市民にも事前に十分説明をしたい。具体的には、昨年同様、地区コミュニティ協議会単位で説明

会を開催し、また、チラシ等を配布し、理解を得たい。  
**教育振興について**



宮脇 秀隆

**質問** 「薩摩川内市立学校通学区域・適正規模審議会」においては平成十八年から学校再編問題等について審議が進められている最中、倉野小学校が来年三月末をもって閉校する届けがなされたが市教育委員会としての「再編方針の目的」と地域民が懸念している「通学対応策」及び「跡地活用策」等を定め対象地域の方々の理解を深める必要があると思うが見解を。



閉校する倉野小学校

**答弁** 再編方針については、地域の実情に即した本市としての望ましい学校再編のあり方等について、今後、審議会等の意見を聞きながら本年度中に基本方針案を示したい。

学校統廃合が生じる地域の遠距離通学の支援策については、再編地域の交通事情等を考慮しながらより安全な通学方法について、その都度、慎重に検討したい。

跡地活用策については、校区民の生涯学習等の充実を念頭に、地域の意見等を聞きながら、倉野地区の地域活性化の核となるような、よりよい活用策を検討したい。

### 時間外選定料金の導入をどのように考えるか



福元 光一

**質問** 離島の医師不在も大きな問題であるが、時間外選定料金の導入の話は、コンビニ受診の増加に伴う医師の精神的・肉体的疲労により昼間の診療がスムーズに行かないことから持ち上がったものであるが、いつから始まるのか、割増料金をどのくらいにするのか、今後の考えは。

**答弁** 夜間の安易な受診、いわゆるコンビニ受診を防止し、医師の負担軽減を図るために、時間外選定料金の導入が川内市医師会立市民病院と済生会川内病院で検討されている。導入は、両医療機関がそれぞれ検討され、判断されるものであるが、本市の救急医療体制を堅持するため、やむを得ない措置ではないかと考えている。本市としては、市民への周知は重要であるので、両医療機関の協議状況を踏まえながら随時、広報紙により周知を図っていききたい。

### 下甌島を横断する避難道路の建設について



東 完治

**質問** 航空自衛隊第九警戒隊下甌分屯基地を抱える下甌島で武力攻撃事態が発生したとき、避難に困難を極めることが予想される。瀬々野浦と青瀬ないし長浜間をトンネルで横断する避難道路の建設を是非とも計画していただきたい。

**答弁** 甌島においては、小島トンネルが完成し、青瀬トンネル・手打トンネルが貫通した。全線つながるのは、あと一年半から二年ぐ

らいかかると言われている。また、蘭牟田瀬戸架橋についても鹿島地域側のトンネル工事が着工し、平良地区の一・二号トンネル・江石トンネルと整備しなければならぬ状況である。

トンネル工事には膨大な事業費がかかるため、瀬々野浦地区又、内川内地区から長浜地区へのトンネルについては、やはり順番を決めて要望していく必要があるが、現在のところ、考えていない。

**小・中学校校舎整備・補修について**



江畑 芳幸

**質問** 耐震二次診断により三小・中学校屋内運動場の補強工事が予算化されている。これ以外に補修を必要とする施設はなかったのか。耐震診断結果公表の時期と方法はどのように行うのか。また、教育現場で自然エネルギーへの関心を高めるためにも今回の工事で可能な限り太陽光発電設備等を設置すべきと思うが、考えを伺う。

**答弁** 耐震診断の結果によっては、補強工事が必要となる学校が、さ

ら出てくると思われる。

耐震診断結果、すべてが判明するのが九月末の予定であり、判明後、速やかに、議会への報告やホームページ等での公表をしていきたい。

太陽光発電設備の設置については、国の原子力エネルギーに関する教育支援事業を活用し、取り組んでいるが、今年度から文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金事業のメニューの中に、太陽光発電システム導入制度が創設されたことから、本市においても導入を前向きに検討し、国に要望しているところである。



中学校に設置の太陽光発電設備

**政権交代による市政運営について**



川添 公貴

**質問** 政権交代による、政策の転換が行われる。いかに政策をいち早く関知し、瞬時に対応するかが地方自治体の当面の課題ではないのかと考える。また、市民生活に大きな影響を及ぼすと推察される。そこで、情報収集・中央との連携の拠点として「東京事務所」を短期でも良いが、開設する考えはないか伺う。

**答弁** 新政権発足後の諸動向については、県選出の国会議員や県など日常的に密接な連携を深めているが、さらに、連携を深めたい。現在、東京に四名、大阪に一名、福岡に一名職員を派遣しており、そのような職員を活用しながら情報収集をすべきと考えており、東京事務所を開設して情報収集をするということは現状として考えていない。

**資源ごみ・粗大ごみ回収について**



中島 由美子

**質問** 粗大ごみは、各個人がクリンセンターに持ち込む形での回収になっている。持ち込むためには、軽トラック等が必要で、高齢者家庭や一人親家庭など持ち込めない家庭も多々ある。年に一回、有料で回収できないか。また、回収業者に依頼しやすいよう料金の目安が作れないか。

**答弁** 高齢者や障害者等が、粗大ごみの搬出には大変困っているということも十分理解している。今後、可能であれば年一回、収集日を決めて、自治会で協力して、収集していただき回収を市で研究をしたい。また、料金については、ハンドブックの改定版を出す際に、金額を記載したい。



## 食育基本法について



瀬尾 和敬

**質問** 国の食育基本法施行を受け、平成十九年三月、県下市町村に先駆けて「薩摩川内市食育・地産地消推進計画」が策定されました。農林水産部、市民福祉部、教育委員会はそれぞれ計画目標達成に向け努力されていることと思われる。これまでの各部の取組状況と、今後の課題・概要を伺いたい。

**答弁** 農林水産部は、①各地域の農産物販売所で、農産物を通じた市民との交流を目的としたイベントの開催。②「産業祭&JAフェスタ」の食育・地産地消コーナーでの、食事指導の啓発。③営農指導員による幼稚園での野菜作り。④JAさつま川内の食農教育プランによる、小学校を対象とした普及啓発活動を実施している。課題は、地元農産物の安全性の確保と、地産地消運動の一層の推進を図り、栄養バランスのとれた食事や規律正しい食生活習慣を定着させることと考える。

市民福祉部は、離乳食教室、妊婦栄養教室、メタボリック改善教

室等の健康教育、高齢者のための介護予防教室を行っている。課題は、野菜の摂取、朝食の摂取、適正体重の維持の三つを大きな柱にしており、食育の推進に当たっては、地域との協働が重要であり各地区コミュニティ協議会と連携を図り、市民の身近な普及啓発を図っていく必要があると考える。

教育委員会は、各学校で給食の時間や授業を通し、担任、養護教諭及び栄養教諭が連携し、バランスのよい食事や栄養摂取について指導するようにしている。

また、子どもがみずから農作物を育てる活動を行ったり、薩摩川内元気塾等で農家や林業、漁業関係者等から話を伺ったりしている。今後も、家庭や地域、関係機関と一層連携を図りながら、正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、さらに食育を充実していく必要があると考える。

## 市比野温泉地域活性化計画について



大坪 幹也

**質問** このたび、市比野温泉地域活性化整備計画書が作成されたが、

市比野温泉を県内外に売り出すための取組、整備事業が集中している中期計画の時期は。また、整備事業者は市内業者による指名競争入札にしたかどうかと考えるが、市長の見解は。

**答弁** 地域を挙げておもてなしの心の育成を図り、市比野温泉地域が持つ景観・雰囲気・温泉・スポーツをミックスしたスポーツ医療・栄養学などの新たなブランドを、メディア、旅行会社、大学、企業などへ売り込みたい。

また、滞在メニューが多様な温泉地、何度でも訪れたくなる温泉地として、CMや旅行情報誌・インターネットなどを活用して、広く情報発信を行い、市比野温泉を売り出したい。

中期計画は、平成二十六年度までの概ね五年間と考えている。

業者選定については、本市が実施する事業は、現行の入札制度では、契約規則に基づき、予定価格百三十万円以上の工事又は製造の請負については、特殊事情がない限り一般競争入札を実施することとしており、地域を特定した業者だけの入札はできないと考える。

## 風水害時の交通途絶箇所対策について



持原 秀行

**質問** 川内川河川激甚災害対策特別緊急事業が平成二十二年度完成に向け川内川上流で着々と進捗中である。上流域の整備完了に伴い下流域の市域に危険が迫ることが予想される。特に県道山崎川内線の皿山橋付近は川内川の増水により過去幾度となく通行不能となった。川内川増水に伴う道路冠水時の緊急時通行対策を示されたい。

**答弁** 道路の冠水による通行止を解消するために、旧宮之城線を利用して仮設道路をつくらうとした場合、現段階では天辰第二地区の区画整理事業に入るときがよいと考えている。第二地区に着手すべく、現在、環境アセスメントの継続や区域の設定等の作業を進めており、天辰第一地区と重複して事業に着手できないか、検討してみたい。

世界的な核兵器廃絶の流れを進めるために非核平和都市宣言をして、市として行動を起こせないか。



井上 勝博

**質問** 米オバマ大統領が「核兵器のない世界をめざす」という演説をおこない、国際的に核兵器廃絶の気運が高まっている。非核平和都市宣言をして、国際的な核兵器廃絶の運動をもちあげるために市として行動すべきだ。入来では広島・長崎の原爆投下のサイレンを今年からやめた。核兵器廃絶に対する思いが弱いのではないか。

**答弁** 平成十八年九月二十八日に本市議会が、「核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する薩摩川内市宣言」を決議されている。

非核、平和の重要性は、十分認識しているが、現在のところ、宣言については、考えていない。

原爆投下のサイレンについては、早朝にサイレンを鳴らすと苦情が多いことから、中止したものである。

新政権発足に伴う本市の社会基盤整備への影響について



山之内 勝

**質問** 新政権は、公共事業の大幅な見直しを行い地方の無駄な道は作らないと明言しているが、南九州西回り自動車道の早期全線開通や蘭牟田瀬戸架橋建設は、本市の将来にとって大変重要な事業である。市長はこれらの事業についてのどのような影響を予測し、今後どのように対応されるか。

**答弁** 現地点では、新政権の社会基盤整備に対する詳細な情報を把握していないので、新政権の動向に注視し、関係機関と連携しながら、的確な情報の収集に努めたい。高速道路については、社会基盤整備が遅れている地方の声を着実に届けるためにも、南九州西回り自動車道建設促進協議会等を通じて、積極的に要望したい。

飯架橋については、現在、着実に事業が進められているので、今後も蘭牟田瀬戸架橋建設促進期成会等とも連携し、事業の着実な実施に向けた要望活動を積極的に展開していきたい。

開していきたい。

企業誘致について



谷津 由尚

**質問** これまでの企業誘致活動における課題、今後の活動に対する考え方と目標について問う。薩摩川内市の雇用機会増は急務課題の一つ。事業拡大やリスク分散の側面から、現存企業を始めとする他県からの進出に対し、市としてあるべき情報提供や姿勢などの不足機能を補い、今後の企業誘致に反映する必要性を問う。

**答弁** 本市は、電源立地地域であり、電気料金の優遇制度があることや、九州新幹線全線開通、南九州西回り自動車道など高速交通網の整備、国際物流拠点港となつていく川内港などの優位性を前面に出しながら、誘致活動を推進している。近年の企業立地は、企業進出の検討を始めてから立地するまで短期間に進む傾向にあるが、その受皿となる工業団地が整備されていないことが誘致活動の最大の課題になっている。今後、県と連携し、工業団地の造成を積極的に

推進したい。

また、本市立地企業の技術情報の提供や東京モノレール車内の企業誘致広告掲示など、シティセールスと一体となったPR活動を推進するとともに、トップセールスによる企業誘致活動を展開していきたい。さらに、CO<sub>2</sub>削減目標の設定が厳しくなる動きがあることから、早急に企業誘致方針を見直し、将来にわたる産業成長が見込まれる環境、新エネルギー関連分野への企業誘致を積極的に進めたい。

住宅政策（市営住宅ストック総合計画）等について



上野 一誠

**質問** 市民の移住環境をどう整えるのかは重要なこと。本市の住宅政策は、総合計画にも位置づけてあるが人口増減にも大きく関わってくる。老朽化も進み用途廃止・建替住宅等課題も多い。また、入居希望者に十分対応しきれない現実もある。借上住宅や雇用促進住宅の譲渡判断、宅地分譲地残区画販売促進など新たな戦略と、環境整備等住宅政策の決断強化について指摘・提言をしたいがどう考え



るか。

**答弁** 平成二十二年度はストック総合活用計画の見直し時期を含め、今回、国土交通省が交付金の条件としている公営住宅等の長寿命化計画の策定と合わせて、見直しを行いたい。

雇用促進住宅の譲渡については、八風宿舍と川内宿舍の二つを決定したが、雇用情勢の悪化に伴い、離職者の住宅確保の観点から、譲渡期限が三年間延長された。

入来地域においては、土地区画整理事業区域内で、民間活力による借上型市営住宅の建設ができないか、雇用促進住宅を含め、市内全域について市営住宅ストック総合活用計画の総合的な見直しをしたい。

宅地分譲については、市内定住住宅取得補助や過疎地域定住住宅リフォーム補助を併せ、販売促進を図っているが、売れ行きは悪い。今後、定期間賃貸借契約期間満了後の無償譲渡や環境対策上の条件を満たす住宅の減額譲渡制度など新たな方法を検討しなければならぬ。

### 教育環境の在り方について



今塩屋 裕一

**質問** 近年、パソコン普及に伴い、インターネット利用者が増加している。学校においてもパソコンを利用した学習支援システムを導入するにはどうか。eラーニング学習システムを利用すれば、学校以外でもネット環境があればどこにいても学習状況に合わせて問題を選択し、個人の理解度に応じて学習ができる。ぜひ、市内の全ての小中学生に個別のIDとパスワードを貸与し、取り組んでみてはどうか。

**答弁** 既にシステムを導入した市町村への聞き取りによると、地域によってはインターネットが使える環境にない、また、家庭にパソコンがないなどの理由から、利用が思うように進んでいない。

本市においては、家庭のパソコン所有率や、インターネットの接続環境等の実態を考慮しながら、どのような対応策が考えられるか、その有効性を含めて、今後、調査・研究していきたい。

## 各常任委員会 報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

**企画経済委員会**  
委員長 古里 貞義

九月十七日開催

(一) 議案第一〇三号 財産の無償譲渡について

甌島漁業協同組合に無償譲渡する施設については、固定資産税の減免も含め、要望等があれば考慮されたい。

(二) 議案第一〇四号 薩摩川内市いこいの村いむた池の指定管理者の指定について

利用客を増やすため、サービス向上に努められたい。

(三) 議案第一〇八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

①多くの人がプレミアム商品券を利用できるように、販売方法についても工夫されたい。

- ②プレミアム商品券加盟店の周知については、利用者にわかりやすいように工夫されたい。
- ③緊急耕作放棄地解消実証事業については、農地の有効利用と高齢者の多い農村の活性化を図るため、今後も継続されたい。
- ④産地農業後継者支援事業については、農業後継者の確保・育成のために、来年度も継続されたい。
- ⑤畜産指導員等の甌島地域への配置については、上甌島・下甌島の均衡に配慮されたい。



企画経済委員会審査風景



所管事務調査

- ①新しい組織体制となった観光協会と連携を図りながら、本市観光事業に生かすように努められたい。
- ②下甌島に観光協会職員の配置を検討されたい。

- ③市内の空き工場等を把握し、情報の共有を図りながら企業誘致に取り組まされたい。
- ④合併時から現在までのコミュニティ制度の在り方を検証されたい。
- ⑤湧水対策については、農家への周知を徹底されたい。
- ⑥無人ヘリコプターによる農薬散布については、水稲を食害するウンカ類などの防除策として有効であり、今後も継続されたい。

市民福祉委員会

委員長 福元 光一

九月十六日開催

(一) 議案第一〇八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

- ①消費者庁の設置に伴い、全国に整備される消費者ホットラインについて、広く市民に周知されたい。
- ②多重債務等を起因とする自殺を防止するために、鹿児島県消費者

行政活性化基金を活用した相談体制の充実に努められたい。

③甌島地域の診療所について、医師確保の取組を強化されたい。

所管事務調査

- ①集団健診の充実により、特定健診の受診率向上を図られたい。
- ②高齢者の医療費や介護給付費の抑制の観点からも、介護予防事業の充実を図られたい。
- ③追加経済対策に係る環境省の基金事業について、十分な情報収集を行い、本市が取り組めるものについては、関係課所と連携を図りながら、活用を検討されたい。



市民福祉委員会審査風景

建設水道委員会

委員長 石野田 浩

九月十六日開催

(一) 議案第一〇八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

- ①八重線整備事業の未整備区間については、今後の整備手法等を検討されたい。
- ②借上型地域振興住宅事業については、対象区域の見直し、借上期間の延長などを検討されたい。
- ③市営住宅の浄化槽管理に当たっては、日常的な点検に努め、浄化槽からの排水に問題が生じないよう適正管理に努められたい。

(二) 議案第一一一号 平成二十一年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

下水道の接続率向上のため、利用料金体系の見直しを含め検討するとともに、住民への啓発についても積極的に進められたい。

(三) 議案第一二二号 平成二十一年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

飲料水供給体制の確立のため、施設が故障した際に支障が生じないように、引き続き予備の資機材確保に努められたい。

保に努められたい。

所管事務調査

- ①公園等の市有財産の管理方法については、今後、有識者の意見を取り入れ、専門的な視野に立った評価・診断を実施するなど、その方向性について再検討されたい。
- ②悪質な違反屋外広告物については、罰則の適用について、積極的に検討されたい。
- ③地籍調査の現地調査については、関係者が同時に立会いを行うなど、後日、トラブルが生じないように努められたい。
- ④向田地区堤防の質的強化による河川空間の有効利用に当たっては、許認可への配慮や街路灯の設置等により、積極的な利活用にも努められたい。



建設水道委員会審査風景

## 総務文教委員会

委員長 瀬尾 和敬

九月十七日開催

(一) 議案第一〇〇号 薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について

閉校後の倉野小学校の施設の適正管理に努められたい。

(二) 議案第一〇八号 平成二十一年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

① 住宅用火災警報器の設置については、地域の事情をよく知る自治会長等の協力も得ながら、更なる普及・啓発に努められたい。

② 学校施設の耐震化に当たっては、学校の統廃合や併設型小中一貫校の問題等と併せて検討しながら、早急に計画を策定されたい。

③ eラーニングシステムの導入について、前向きに検討されたい。

④ 学校施設の耐震補強工事を実施するに当たっては、太陽光発電設備等の設置についても検討されたい。

⑤ 学校ICT環境整備事業は経済対策を目的とした事業であることから、機器を購入する際は、本市

経済の浮揚につながるような発注方法を検討されたい。

⑥ 入来麓伝統的建造物群保存地区内の旧増田邸の保存・整備に当たっては、これを核にししながら、他の資源も含めた地域のビジョンを描き、地域浮揚や人を呼び込むための仕掛けを講じられたい。

⑦ 入来麓伝統的建造物群保存地区において修理修景事業に携わった地元業者が、伝統的建造物に関する技術を習得していることから、その技術が他の地域においても生かされるような方策を講じられたい。



総務文教委員会審査風景

### 所管事務調査

① AEDについて、必要なときに電池切れなどにより使えないといったことが生じないよう、適切な管理体制を構築されたい。

② 「薩摩川内ほっけもんの旅」を多くの子ども達に体験してもらうためにも、ボランティア等の協力も得ながら、実施回数が増について検討されたい。

③ 学校給食費の未納対策に当たっては、チケット制の導入などの新たな方策を検討されたい。

④ 防災行政無線の戸別受信機設置の機会を通じて、少しでも自治会への加入促進が図られるよう努められたい。

## 各特別委員会報告

各特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

### 原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 池脇 重夫

七月十三日開催

(一) 川内原子力発電所の運転状

況について

当局から、一号機は平成二十年十二月十日に第十九回定期検査を、二号機は本年三月二十五日に第十八回定期検査を終了し、それぞれ通常運転に復帰していることの報告を受けた。

次に、放射性廃棄物の管理状況について、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回り、かつ検出限界値以下であること、固体廃棄物の貯蔵量は貯蔵率四六・五%であること、報告を受けた。

次に、使用済燃料の保管状況について、本年五月末現在、一号機・二号機の合計で、貯蔵率が五七・六%であるとの報告を受けた。次に、法に基づき国へ報告を要する事象及びその他の事象については、該当はないとのことであった。

なお、調査の過程において、気体廃棄物の放出量の年間排出管理目標値についての質疑があり、法令等に定められた基準値より更に低く管理するため、発電所の設置許可申請時に目標値を設定している旨の答弁があった。

また、塩水遡上に関連した川内河口大橋上流の水質調査等については、当局の主管課間での連携を図りながら、関係機関へ働きか



け、川内川の生態系の調査や水質検査が実施されるよう適切に対処されたい旨の要望が述べられた。

(二) 平成二十年鹿兒島県原子力防災訓練結果について

当局から、鹿兒島県が本年一月三十一日に実施した原子力防災訓練の結果について概要説明があり、参加人員六、八六〇人、参加機関九十団体により十二種目の訓練が実施され、より実効性の高い訓練が実施できた旨の報告を受けた。

なお、調査の過程において、万が一の事態に的確に対応できるよう、実施範囲の検討も含めた、防災訓練の在り方について、関係機関に対し要求されたい旨の意見が述べられた。

### 八月二十日開催

(一) 陳情第七十・七十一号 川内原発三号機増設に係る環境影響評価の公聴会・討論会の開催を求める陳情

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「既に鹿兒島県主催の公聴会が開催された現時点において、新たに公聴会・討論会を開催する必要はない」、「環境影響評価準備書に対する市長意見が既に提出されており、公聴会・討論会を開催

する必要はない」という反対討論と、「事業者主催による住民説明会への参加が少ない現状から、住民の関心を高めるためにも、十分に議論できる場を設ける必要がある」、「今後、必要に応じ公聴会・討論会を開催するという担保がない中、市民全体で理解するまで議論すべき」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(二) 陳情第八十四号 鹿兒島県に対して川内原発三号機増設問題にかかわる公聴会の開催を求める陳情

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「既に鹿兒島県主催の公聴会が開催されている」という反対討論と、「実施された鹿兒島県主催の公聴会よりも、もっと意見交換のできる公聴会の開催が必要である」、「主催者がどこであつても、議会として市民の立場で納得できる手立てを要求すべき」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

## 河川改修対策調査特別委員会

委員長 今塩屋 裕一

### 八月十七日開催

川内川市街部改修の進捗状況について、当局から、次のとおり報告・説明を受けた。

① 右岸中郷地区においては、山田島地区、瀬口地区の整備が完了し、大部分の旧堤が撤去されている。

② 左岸天辰地区においては、I期地区として、天辰第一地区土地区画整理事業の中で、川内川の公共施設管理者負担金制度を活用し、平成十九年度までに河川改修に必要な土地を生み出し、今年の出水期前までに新たな堤防の整備がなされた。

③ 右岸大小路地区の整備については、今年度、川内川河川事務所において設計・詳細検討を進め、本市の都市計画道路と調整を図っていくこととしている。

④ 左岸向田地区については、今年度、堤防の質的強化の工事に着手し、来年の出水期前までに完了予定である。

なお、④の工事については、去る八月三日・四日に、川内川河川

事務所から関係者及び自治会に対して、工事の影響により建物等に損失が出た場合の補償等の対応のため、建物等の事前調査を行う旨の説明がなされたとのことであった。また、この工事は、治水が最大の目的であるが、当該地域が中心市街地でもあることから、治水に加えて、地域の活性化、商店街等の振興、観光振興等にも寄与するものにするため、昨年暮から今年にかけて、地域住民との意見交換が三回実施されたほか、各通理会との意見交換も実施されてきたとのことであり、さらに、今後は、かわまちづくり推進協議会等を設置して具体的な議論を行い、計画を取りまとめ、堤防の質的強化に引き続き、数年かけて国と連携して景観等の整備を進め、地域の顔としての川内川が、より身近なものになり、これまで以上にイベント等に活用されるよう取り組みたいとのことであった。

## 議会改革特別委員会

委員長 堀之内 盛良

五月十八日、六月二十三日、七月十日、七月二十九日開催

(一) 審査項目について



本特別委員会は、薩摩川内市議会基本条例の実施要領案を作成し、また、議会運営の適正化・効率化・円滑化、議会活動の活性化に関して具体的な方策を調査するため、「市民との意見交換の場」の具体的な実施方法等、費用弁償の取扱いなど二十八項目の審査項目を設定し、審査の優先度に応じて、順次、審査をしていくこととした。なお、新たに追加すべき項目が生じた場合は、その都度、審査項目に追加し審査するものとした。

(二) 費用弁償の取扱いについて 議員に係る費用弁償は、薩摩川内市議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき支給されているが、同条例の規定により、特別委員会への出席に係る費用弁償の額が、本会議、常任委員会等への出席とは異なり、定額となっていることから、その取扱いについて審査を行った。

審査の結果、特別委員会に係る費用弁償の額を、他と異なる取扱いとする根拠が認められないことから、同条例を改正し、本会議、常任委員会等と同じ額に改めるべきものとした。

なお、審査の過程において、他の非常勤職員の費用弁償において定額としているものがあることか

ら、これを見直すべきなのかについて、所管の常任委員会で調査が必要である旨の意見が述べられた。

六月二十三日、七月十日、七月二十九日、八月二十六日、九月一日開催

「市民との意見交換の場」の具体的な実施方法等について

市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図り、市民に対する説明責任を十分に果たすため、薩摩川内市議会基本条例第十条第三項の「市民との意見交換の場」について具体的な実施方法等の審査を行い、意見交換会実施要領(案)を作成した。また、議長に対し、当該審査が終了したことが及び同実施要領(案)を作成したことを報告することとした。

なお、意見交換会は、地区コミュニティ協議会単位に行うもの、公募によるもの、委員会が主催して行うものの三種類であり、実施要領(案)の概要は、次のとおりである。

(一) 地区コミュニティ協議会単位の意見交換会

① 四十八地区コミュニティ協議会で意見交換会を開催するものとし、全議員を、五人又は六人を一

つの班として六つの班に編成し、抽選で決定した地区を担当するものとした。なお、班編成は、本特別委員会で編成案を作成し、議会運営委員会で決定するものとした。

② 開催時期は、閉会中とし、一つの閉会中の期間に各班二地区で開催し、九月定例会後からおおむね一年をかけて、すべての地区で開催するものとした。なお、日程案は、本特別委員会で作成し、地区コミュニティ協議会と調整の上、議会運営委員会で決定するものとした。

③ 意見交換会の内容は、議会活動報告及びテーマによる意見交換とし、一つの地区コミュニティ協議会から三件以内のテーマを募るものとした。

④ 運営は、各班の議員で役割を分担し、意見交換会ごとに持ち回るものとし、地区住民への周知や会場の準備は、地区コミュニティ協議会に協力を依頼するものとした。

⑤ 意見交換会終了後、速やかに各班から議長に報告書を提出し、議員全員協議会において、その概要を各班から報告するものとした。なお、同報告書の内容は、開催した地区に報告するとともに、ホームページにおいて公開するも

のとした。

⑥ 意見交換会で出された意見・要望の対応方法については、最初に開催する意見交換会が終了した後、本特別委員会で検討するものとした。

⑦ 成果等の取りまとめ及び運営方法の改善等については、各班代表者で協議し、本特別委員会で整理した上で、議会運営委員会で決定するものとした。

⑧ 意見交換会は、報道機関を含めて公開で開催するものとした。

(二) 公募による意見交換会

① 議会だより等により公募し、市内の団体や市民グループ等との意見交換会を開催するものとし、応募の際に意見交換のテーマも募集するものとした。

② 地区コミュニティ協議会単位の意見交換会と同じ班編成で行い、対応する班は抽選とするものとした。なお、応募団体が少ないときは、複数の班で対応することも可能とするものとした。

③ 対象は、参加できる人員が十人以上の団体とするものとした。

④ 運営は、地区コミュニティ協議会単位の意見交換会の取扱いに準じるものとし、同意見交換会の開催状況をみながら、開始時期を決定するものとした。

(三) 委員会が主催して行う意見

交換会

各委員会で意見交換会を行う場合は、所管事務調査として行うものとした。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

九月二十五日開催

参考人として、鹿児島県環境部管理型処分場建設推進センターの種子島次長、福永施設整備課長、大津技術専門員及び宮原技術主査並びに同部廃棄物・リサイクル対策課の中園課長、藤崎参事、寶満参事、野口技術主幹及び平嶺主幹に出席要請をし、市道川永野・大原野線及び準用河川阿茂瀬川の整備案について説明を求めた。

まず、参考人から、市道川永野・大原野線及び準用河川阿茂瀬川の整備案について説明を受け、その後、予測通行車両台数、整備時期、地元四自治会への説明状況、地元四自治会以外への説明に關しての考え方、阿茂瀬川の關係者への説明方法、地域振興策と基本計画の關係等について質疑があった。

この中で、地元四自治会以外への説明の考え方については、「鹿児島県産業廃棄物等の処理に關する指導要綱」に基づき、施設から下流域のおおむね一キロメートル以内にある四自治会を關係自治会と定めており、十分な説明責任を果たしていく考えであるが、隈之城コミュニティ協議会についても、役員及び自治会長に、基本計画及び基本設計ができた段階で説明していく考えである旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ①市道川永野・大原野線の整備案について、地元自治会への説明が不十分であるので、説明責任を果たされたい。
- ②準用河川阿茂瀬川については、堰の統合など、地元の意見を十分に反映した施設整備を検討されたい。
- ③準用河川阿茂瀬川へ放流することとなる建設予定地の湧水については、発生箇所とその量を十分に調査されたい。

行政視察報告

市民福祉委員会

- 一 調査事項 ①地域医療②環境保全③健康福祉行政について
- 二 調査先 本市甌島地域
- 三 調査日 七月三十日・三十一日(二日間)

- 四 出席委員 福元委員長、大坪副委員長、江口委員、川畑委員、堀之内委員、永山委員、新原委員、中島委員
- 五 調査の目的 地域医療、環境保全及び健康福祉行政に關連する本市の施設の現況と課題を把握するために調査を行った。

- 六 調査概要 里、上甌、鹿島及び下甌手打の各診療所を視察し、翌三十一日に下甌クリーンセンター、下甌長浜診療所及び甌島敬老園を視察した。

- 七 所感 甌島地域の診療所の医師不在という現実をみると、同じ市民として、放っておいてはいけない問題であり、これからも定期的に協議を重ねて、甌島市民が安心して暮らせる環境をつくらねばならないと考える。

総務文教委員会



里支所所管事務調査

- 一 調査事項 ①教育行政②消防・防災行政について

- 二 調査先 香川県高松市・兵庫県姫路市・大阪府茨木市
- 三 調査日 八月五日から七日まで(三日間)

- 四 出席委員 瀬尾委員長、徳永副委員長、岩下委員、橋口委員、小牧委員、今塩屋委員、川添委員、江畑委員

- 五 調査の目的 本市で推進している、あるいは今後推進されるであろう小中一貫教育、消防局舎建設、パソコン教育に關連して、先進地である他市

の状況を視察することにより、その成果等について学び、薩摩川内市への応用、展開を検討する。

六 調査概要

(一) 香川県高松市  
「高松市新設統合小中学校建設事業」について

(二) 兵庫県姫路市  
「姫路市防災センター（防災プラザ）」について

(三) 大阪府茨木市  
「eラーニング学習支援システム『いばらきっ子スタディ』」について



e-ラーニング学習システム(茨木市)

七 所感  
視察の背景には、いずれ本市が直面するであろう、小中一貫教育に関連した学校統廃合問題、消防局舎建設問題、パソコン教育問題

などがあり、どの視察先でも各委員から活発な質問が出され、実に有意義なものであった。

各委員としては、行政視察の内容を十分に咀嚼の上、視察の体験を生かし、本市発展のために議論を展開するよう努める。

**原子力発電所対策調査  
特別委員会**

一 調査事項 川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題について

二 調査先 青森県六ヶ所村・岩手県葛巻町

三 調査日 七月十四日から十六日まで(三日間)

四 出席委員 池脇委員長、川添副委員長、上野委員、杉園委員、永山委員、井上委員、佃委員、新原委員、今塩屋委員、徳永委員、大坪委員

五 調査の目的  
原子力発電所の燃料製造から放射性廃棄物の管理に至るまで、原子力行政の在り方についての解を求めるとともに、風力、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーを中心としたまちづくりに取り組んでいる先進事例を基に、本市の政策展開への参考とするためのものである。

六 調査概要  
(一) 日本原燃株式会社の事業概要等について

(二) ウインドファーム(風力発電)の現状について  
(三) 岩手県葛巻町エネルギー政策について

七 所感  
今回、様々なエネルギー関連施設を視察し、エネルギー問題は国策で検討していくことが重要な課題であることを検証した。

また、本市としても自然エネルギーに対して積極的に取り組み、総合的なエネルギーの街を模索していくことで、現有する施設の有効利用の一端を担うことが可能であると考える。



特別委員会視察

**交通体系整備対策調査  
特別委員会**

一 調査事項 道路・交通ネットワーク及び港湾の整備に関する諸問題について

二 調査先 山口県萩市・新潟県佐渡市

三 調査年月日 七月十四日から十六日まで(三日間)

四 出席委員 宮里委員長、小田原副委員長、江口委員、森永委員、福元委員、江畑委員、東委員

五 調査の目的  
離島航路の現状と市の取組について学び、薩摩川内市への応用、展開を検討するものである。中でも、甌島商船株式会社が高速船「シーホーク」の老朽化に伴い、新たな高速船の導入を検討していることを受け、他市における高速船の運行航路の状況を参考とするためのものである。

六 調査概要  
(一) 萩市  
萩・見島航路  
(二) 佐渡市  
新潟・両津航路、寺泊・赤泊航路、小木・直江津航路

七 所感  
今回、山口県萩市、新潟県佐渡



一 調査事項 川内川河川激甚

河川改修対策調査  
特別委員会



萩市行政視察

市の二市を視察し、離島航路の現状と市の取組について研さんを行った。

両市ともに航路問題は道路と同じ位置付けととらえており、離島振興のためには、いかに利用率を高めるかが大きな問題となっている。

甌島航路が、島民の生活の利便性を高めるとともに、宝の島として観光客を誘引するための起爆剤となるように、今後の航路のあるべき姿を見極め、提言を行っていきたくと考える。

害対策特別緊急事業に係る現地調査

二 調査先 市内及びさつま町

三 調査年月日 七月十日

四 出席委員 今塩屋委員長、持

原副委員長、瀬尾委員、古里委

員、石野田委員、高橋委員、宮脇

委員、谷津委員

五 調査の目的

川内川河川激甚災害対策特別急

事業実施箇所の現地調査を行うこ

とにより、事業の進捗状況を確認

する。

六 調査概要

川内川河川事務所（事業概要）

樋渡地区、楠元地区、五社下地区、

南瀬地区、さつま町虎居地区の推

込分水路及び久住地区

七 所感

各地区の工事状況からして、川

内川激甚災害対策特別緊急事業は、

平成年二十二度未完了を目指して

順調に進捗中であることから、

川内川の下流域に位置する薩摩川

内市街地に係る堤防の強化策を急

がなければならぬことは明白で

ある。

これが、本年十月ごろから来年

の出水期前までに完了予定で、向

田地区堤防の質的整備という堤防

の強化事業が計画実施されること

は、水害のない安全安心なまちづ

重要でありがたい施策であると考えられる。

この事業が、川内川有効利用の

起爆剤となり、ハード・ソフト両

面からも、更なる利活用ができる

よう期待したい。

一 調査事項 河川の利活用によ

る中心市街地活性化等に係る行

政視察

二 調査先 徳島県徳島市

三 調査日 七月二十一日から

二十三日まで（三日間）

四 出席委員 今塩屋委員長、持

原副委員長、瀬尾委員、古里委

員、石野田委員、高橋委員、宮脇

委員、谷津委員

五 調査の目的

本市と同様、中心市街地に河川

があり、その河川を有効的に利活

用し、中心市街地の活性化に努め

ている徳島市の取組状況を視察し、

中心市街地における河川環境と公

園整備事業などの取組と、官民の

役割分担、本市への応用、展開を

検討するものである。

六 調査概要

徳島市

新町川水際公園について

七 所感

我が薩摩川内市も、市の中心に

どないことなどの根本的な相違点はあるが、河川及び河川敷の利活用に着目した点は、大いに参考にすべきである。また、新たに文化をつくり、守り育てるという意思を持ち、第一線で運営されている方々の郷土愛と積極性、そして、

これらをバックアップする国や自治体、地元企業の理解力と連携が

渾然一体となり、実現されている

姿は、地方自治の将来にわたる、

あるべき姿を感じるものであった。

川を市民全体の共有財産として認

識し、きれいな川を子孫に引き継

ぐことの大切さを改めて知る機会

となった。



徳島市行政視察

# 開催します

市議会では、市民の負託にこたえ、親しまれる、開かれた議会を実現するため、昨年9月に議会基本条例を制定しましたが、同条例に基づき、市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図り、市民に対する説明責任を十分に果たすために、地区コミュニティ協議会単位での意見交換会を開催します。

意見交換会は、《意見交換会実施要領》により、議員が直接、地域に出向いて市民の皆様のご意見等をお聞きするため開催するもので、議員で構成する各地区ごとの担当の班がお伺いたします。また、今後、公募による市内の団体や市民グループ等との意見交換会も開催の予定です。

## 《意見交換会実施要領》の主な内容

### 1 地区コミュニティ協議会単位の意見交換会

- (1) 議員5～6人単位で6班を編成し、48地区コミュニティ協議会で開催。一つの班は8地区を担当します。
- (2) テーマを設けて開催。テーマは各地区3件以内とし、概ね開催の2月程度前に各地区から募ります。
- (3) 開催の周知は、議会でチラシを作成し、地区コミュニティ協議会に配布をお願いいたします。また、議会だより及びホームページに掲載します。
- (4) 意見交換会は、報道機関を含めて公開で行います。



### 2 公募による意見交換会

- (1) 市内の団体や市民グループ等との意見交換会を開催します。
- (2) 議会だより及びホームページにより公募をし、応募の際に併せて意見交換のテーマも募集します。
- (3) 対象は、意見交換会に参加できる人員が10人以上の団体とします。
- (4) 応募の際は、団体の概要、参加人員、意見交換するテーマ及びその趣旨等を記載していただきます。また、開催場所は、原則として、応募者において確保していただきます。
- (5) 公募による意見交換会の開始時期は、地区コミュニティ協議会単位の意見交換会の開催状況をみながら、今後、決定します。

# 意見交換会を

※ 今後も各地区にお伺いいたしますので、ご参加ください。(11月に開催した地区は、地区名の下が開催した日です。)

## 《意見交換会開催計画》

班	議員名	代表	H21	H22						
			11月上旬	1月下旬	2月上旬	4月下旬	5月中旬	7月中旬	8月上旬	10月上旬
1	東 完 治		藺牟田 11月6日 開催	藤本	山田	内川内 長浜	-	城上	滄浪	可愛
	江 畑 芳 幸									
	今塩屋 裕 一									
	井 上 勝 博									
	永 山 伸 一									
	上 野 一 誠	◎								
2	谷 津 由 尚		大村 11月6日 開催	大馬越	倉野	八幡	鹿島	陽成	永利	隈之城
	川 添 公 貴									
	新 原 春 二									
	池 脇 重 夫									
	杉 藪 道 朗	◎								
	岩 下 早 人									
3	小田原 勇次郎	◎	上手 11月6日 開催	清色	樋脇	鳥丸	上甌	湯田	平佐東	平佐西
	中 島 由美子									
	高 橋 修 二									
	石野田 浩									
	小 牧 勝一郎									
	川 畑 善 照									
4	大 坪 幹 也		黒木 11月20日 開催	副田	市比野	斧湖	里	西方	水引	川内
	宮 脇 秀 隆									
	佃 昌 樹									
	堀之内 盛 良	◎								
	瀬 尾 和 敬									
5	持 原 秀 行		轟 11月6日 開催	八重	南瀬	西山 青瀬	-	吉川	寄田	亀山
	福 元 光 一									
	森 永 靖 子									
	福 田 俊一郎									
	大田黒 博									
	橋 口 博 文	◎								
6	徳 永 武 次		朝陽 11月6日 開催	野下	藤川	手打 子岳	-	高来	峰山	育英
	山之内 勝									
	宮 里 兼 実									
	古 里 貞 義									
	江 口 是 彦	◎								

※ 開催日程は、地区コミュニティ協議会と調整後に決定します。



# ◎平成21年第4回定例会議決結果

議決結果下欄の（ ）について  
 全会一致…出席議員全員が賛成  
 賛成多数…出席議員のうち賛成者が多数

## 企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第102号	薩摩川内市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第103号	財産の無償譲渡について	原案可決 (全会一致)
議案第104号	薩摩川内市いこいの村いむた池の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)

## 市民福祉委員会への付託分

議案第105号	薩摩川内市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第117号	平成21年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第118号	平成21年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第119号	平成21年度薩摩川内市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第120号	平成21年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第121号	平成21年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)

## 建設水道委員会への付託分

議案第106号	市道路線の廃止について	原案可決 (全会一致)
議案第107号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第109号	平成21年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第110号	平成21年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第111号	平成21年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第112号	平成21年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第113号	平成21年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議決結果
議案第114号	平成21年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第115号	平成21年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第116号	平成21年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第122号	平成21年度薩摩川内市水道事業会計補正予算	原案可決 (全会一致)

### 総務文教委員会への付託分

議案第99号	財産の取得について	原案可決 (全会一致)
議案第100号	薩摩川内市立小学校・中学校条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第101号	財産の取得について	原案可決 (全会一致)

### 4 常任委員会への付託分

議案第108号	平成21年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決 (賛成多数)
---------	---------------------	----------------

### 本会議審議（委員会への付託省略分）

議案第97号	薩摩川内市議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第98号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（湯原 育朗氏）	承認 (全会一致)
議案第143号	教育委員会委員の任命について（森蘭 正堂氏）	同意 (全会一致)
議案第144号	人権擁護委員候補者の推薦について（岩下 ツキミ氏）	同意 (全会一致)
議案第145号	人権擁護委員候補者の推薦について（春田 大作氏）	同意 (全会一致)

## 陳情の処理状況

陳情番号	件名（ ）は陳情者	結果
陳情第70号	川内原発3号機増設に係る環境影響評価の公聴会・討論会の開催を求める陳情（鹿児島県教職員組合北薩地区支部 支部長 尾平野 亮）	不採択
陳情第71号	川内原発3号機増設に係る環境影響評価の公聴会・討論会の開催を求める陳情（北薩ブロック平和運動センター 議長 中川路 守）	不採択
陳情第82号	中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書（さつま西民主商工会婦人部 部長 小平 長子）	不採択

陳情番号	件名 ( )は陳情者	結果
陳情第84号	鹿児島県に対して川内原発3号機増設問題にかかわる公聴会の開催を求める陳情 (遠嶋 春日児)	不採択
陳情第87号	電源開発促進税の用途を改め自然エネルギー等に活用するよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書 (全日本年金者組合さつま・川内支部 支部長 川畑 継雄)	不採択
陳情第88号 の1	湧水町における産業廃棄物処分場建設計画及び川永野地区における産業廃棄物管理型最終処分場建設計画に関する陳情 (冠嶽水系の自然と未来の子ども達を守る会 会長 久木野 靖)	不採択
陳情第88号 の2	湧水町における産業廃棄物処分場建設計画及び川永野地区における産業廃棄物管理型最終処分場建設計画に関する陳情 (冠嶽水系の自然と未来の子ども達を守る会 会長 久木野 靖)	継続審査
陳情第89号	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を政府に提出することを求める陳情 (医療法人大誠会若松記念病院 理事長 帖佐 理子)	採 択
陳情第90号	県道東郷西方港線の湯田町湯之元路線で施工されている道路工事の見直しについての陳情 (渋谷 正宜 外1名)	継続審査

## 意見書

次の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
保険でよい歯科医療の実現を求める意見書	内閣総理大臣, 厚生労働大臣, 財務大臣

## 議会の動き

11月20日 議会運営委員会	16日 各常任委員会
30日 本会議	17日 各常任委員会
12月 9日 本会議 (一般質問)	25日 本会議
10日 本会議 (一般質問)	
14日 本会議 (一般質問)	

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。(ホームページでもお知らせいたします。)

## お知らせ

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。

市役所4階に傍聴席の入口がありますので、傍聴席入口においてある申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。(傍聴席数は50席です。)

庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。また、インターネットでも配信しています。

また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。 **第1委員会室 12人 第2委員会室 16人 第3委員会室 30人**

傍聴希望の方は、議会事務局までお越しください。

※委員会の傍聴を希望される方は、委員会の開会時間の30分前までに、議会事務局で受付をしてください。(委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合には、抽選により傍聴者を決定することもあります。)